

# 新谷地区防災計画



令和2（2020）年5月作成

新 谷 自 治 会

新谷地区自主防災組織

## « 目 次 »

1	目 的	1
2	基 本 方 針	1
3	地 域 の 特 性	1
市民防災読本【統合型防災マップ】		
(1)	広 域 図	
(2)	浸水想定	
(3)	地震震度想定図	
(4)	原子力災害避難区域図	
4	組 織 別 活 動 項 目	9
5	平 常 時 の 活 動 項 目	9
(1)	組織の編成及び役割分担	
◆	新谷地区自主防災組織図	
◆	新谷地区組織別役割分担	
(2)	防災知識の普及・啓発	
(3)	地域の災害危険の把握	
(4)	避難行動要支援者対策	
(5)	防災資機材などの備蓄	
◆	今後整備が必要な資機材等	
(6)	備蓄物資の確保	
(7)	防災訓練	
(8)	人材育成	
6	災 害 時 の 活 動 項 目	12
(1)	情報収集・伝達活動	
(2)	避難誘導活動	
(3)	避難行動要支援者の避難支援	
(4)	救出・救護活動	
(5)	出火防止・初期消火活動	
(6)	避難所開設・運営	
(7)	炊き出し等	
7	避 難 計 画 書	14
(1)	自主防災組織の概要	
(2)	避難場所、避難所の概要	
8	災 害 時 連 絡 先 一 覧	17
9	防 災 倉 庫 備 蓄 物 及 び 備 品	18
10	災 害 情 報 の 収 集 に つ い て	19
11	新谷地区内における災害情報等の提供について	20
資 料 編		

# 新谷地区防災計画

## 1 目的

この計画は、新谷地区における防災活動に必要な事項を定め、地震・風水害その他の災害による人的、物的被害の発生及び拡大を防止することを目的とする。

## 2 基本方針

大洲市地域防災計画にある「減災」の考え方を踏まえて、地区住民の一人一人の自覚と努力により、できる限り被害を最小限に留め、人命が失われないことを重視した対策を講じる。

また、防災対策は、自分の命は自分で守る「自助」を実践した上で、地域で助け合う「共助」に努めることとし、行政による「公助」での補完体制を基本として、それぞれの責務と役割を果たし、防災活動を実践する。

## 3 地域の特性

### 【過去の灾害】

肱川の支流、矢落川が地区の中心を流れている。堤防が整備される以前は、水害にたびたび悩まされ、時には町の中心部で家屋の一階部分がすべて浸水するといった被害があった。

近年では、平成30年7月豪雨において松ヶ花地区、和田地区、下新谷地区、喜多山地区での住宅浸水、農地浸水が発生し甚大な被害が出た。また、矢落川の支流、大久保川が町の中心部で氾濫し町1番区、2番区、3番区、4番区、古町地区で床上浸水、床下浸水の被害が発生した。

## 平成30年7月豪雨

【菖蒲園付近】



【教習所付近】



## 平成30年7月豪雨

【国道56号松ヶ花付近】



【新大橋付近】



### 【今後想定される災害】

地区内の川はほとんどが土石流警戒渓流に指定されており、豪雨時には砂防ダムを越えることが懸念される。

地震発生時、地滑り危険箇所に指定されている地域においては、最大震度6弱と予想されているため、甚大な被害が想定される。また地区内には震度6強や震度7と予想される箇所もあり、地震に対する警戒が必要である。

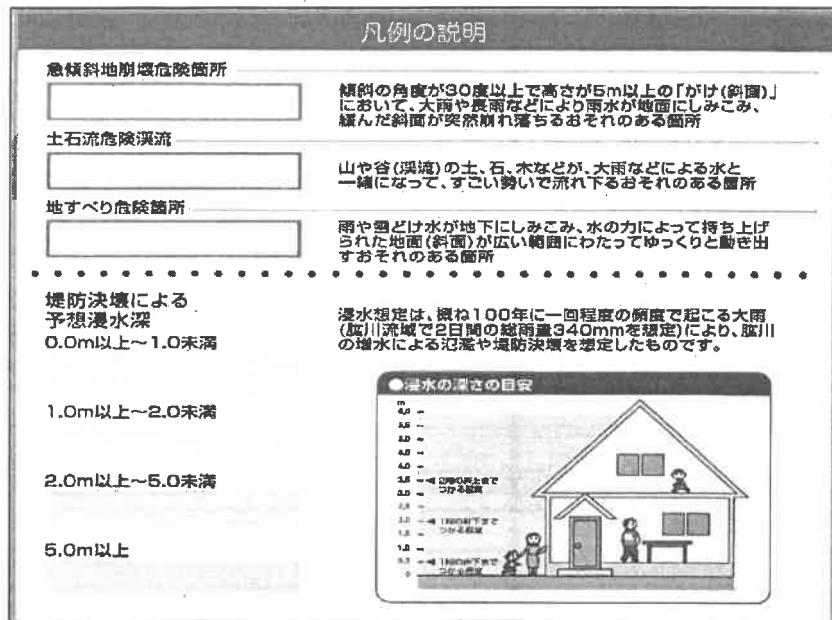
### 【要配慮者への対応】

地区的高齢化率は30.8%（平成30年3月末現在、大洲市平均では34.7%）となっており、市平均より低いものの、高齢者の多い地区である。災害発生時に皆が助け合う共助、速やかに避難できる体制づくりが急務である。ちなみに後期高齢化率は16.7%大洲市全体では19.0%である。

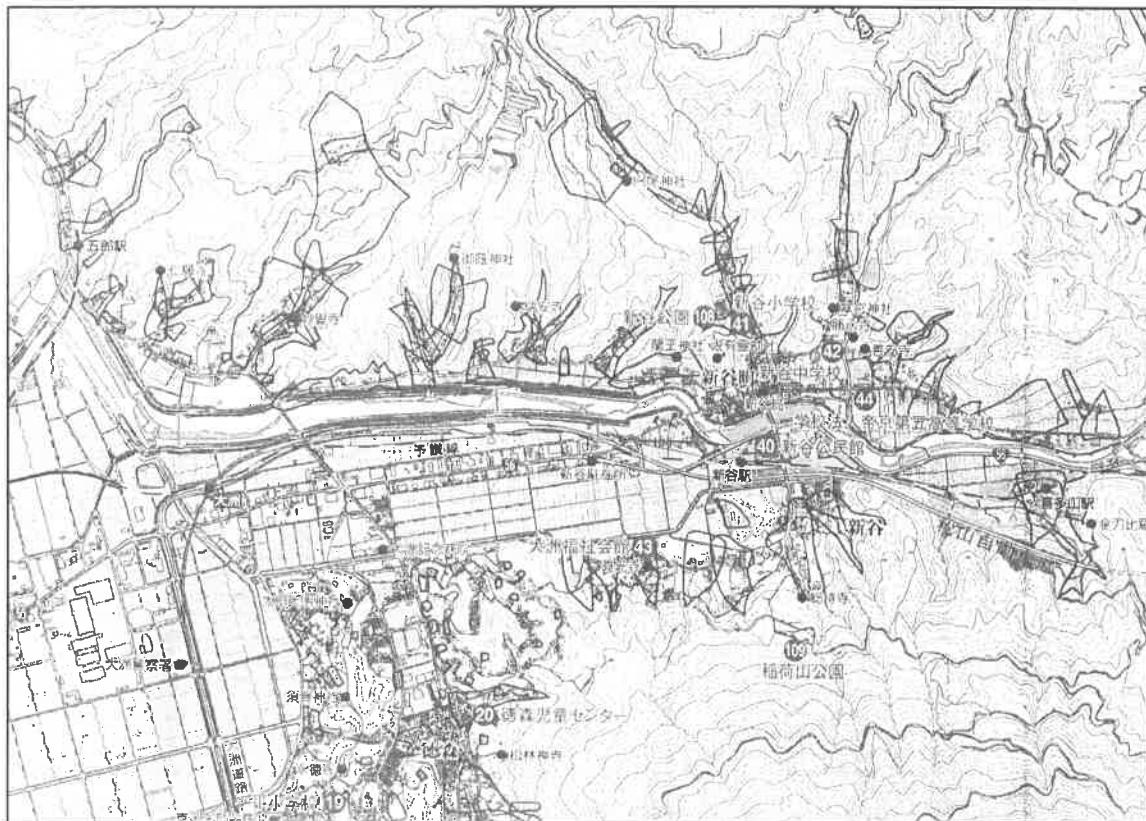
## 市民防災読本【統合型防災マップ】

### (1) 広域図(計画規模降雨)

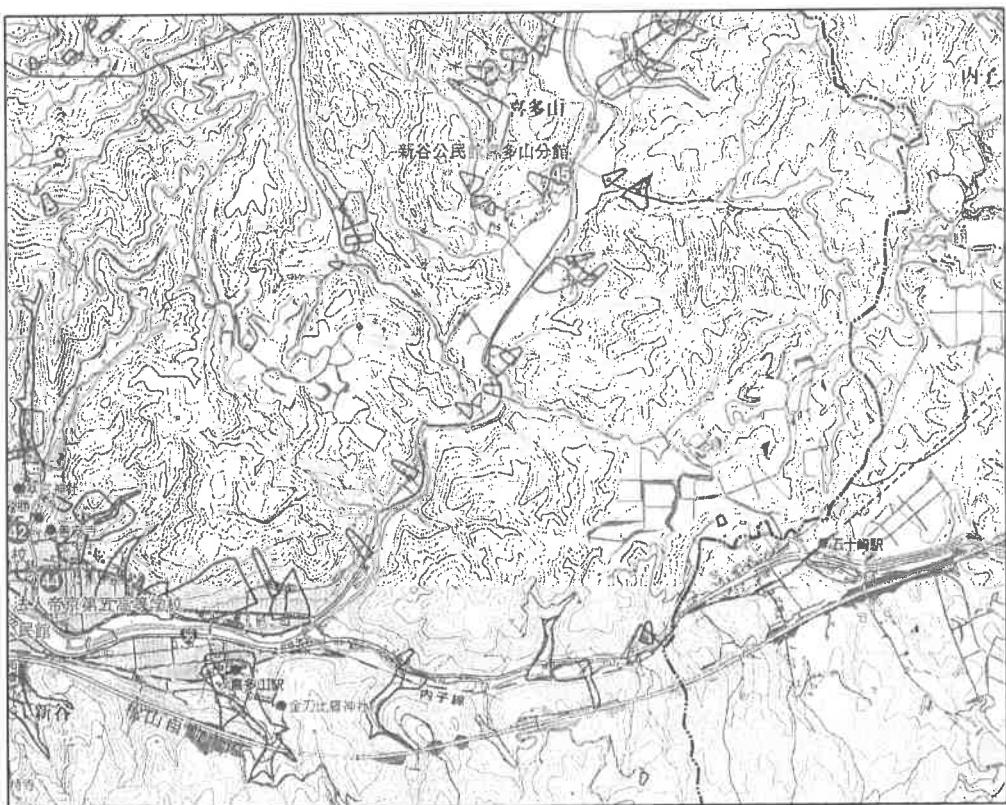
《肱川流域で2日間の総雨量340mmを想定》



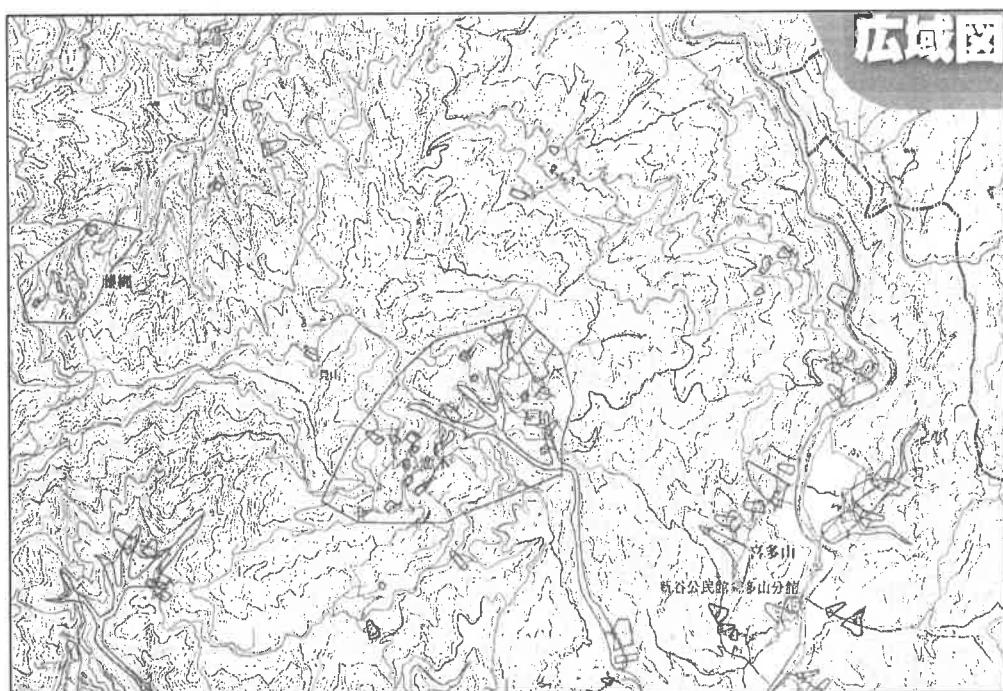
～新谷中心部周辺～



～ 喜多山周辺 ～



～ 恋木周辺 ～

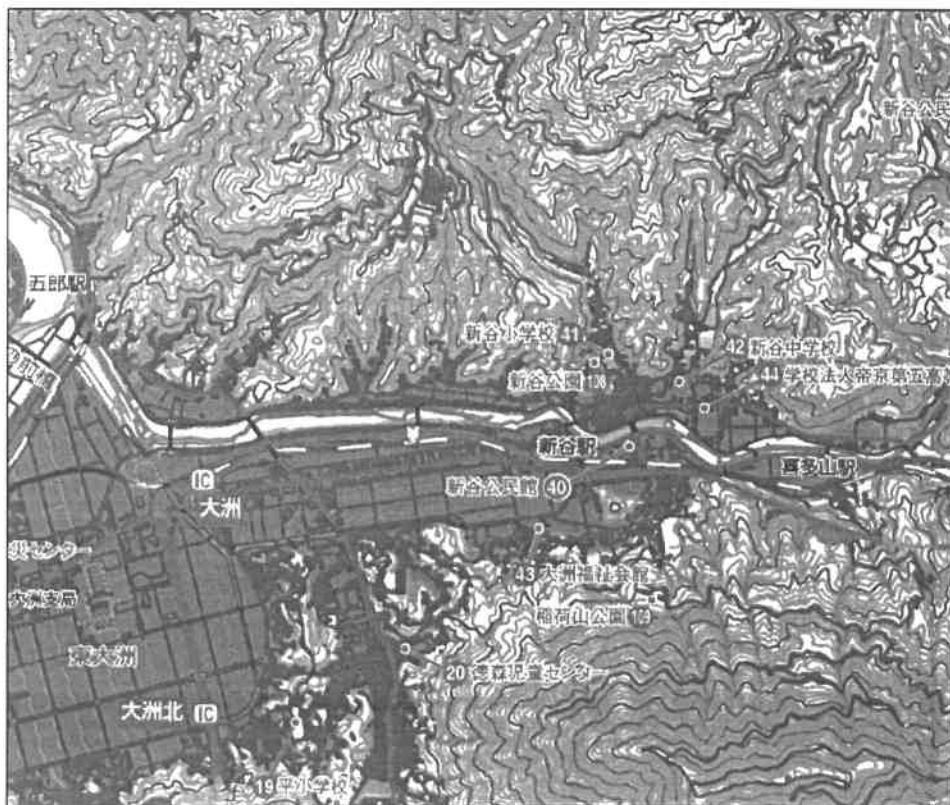


## (2) 浸水想定(想定最大規模降雨)

《肱川流域で2日間の総雨量811mmを想定》

凡例	
予想される浸水深	20.0m以上
	10.0 ~ 20.0m未満
	5.0 ~ 10.0m未満
	3.0 ~ 5.0m未満
	1.0 ~ 3.0m未満
	0.5 ~ 1.0m未満
	0.3 ~ 0.5m未満
	0.3m未満
市町村界	

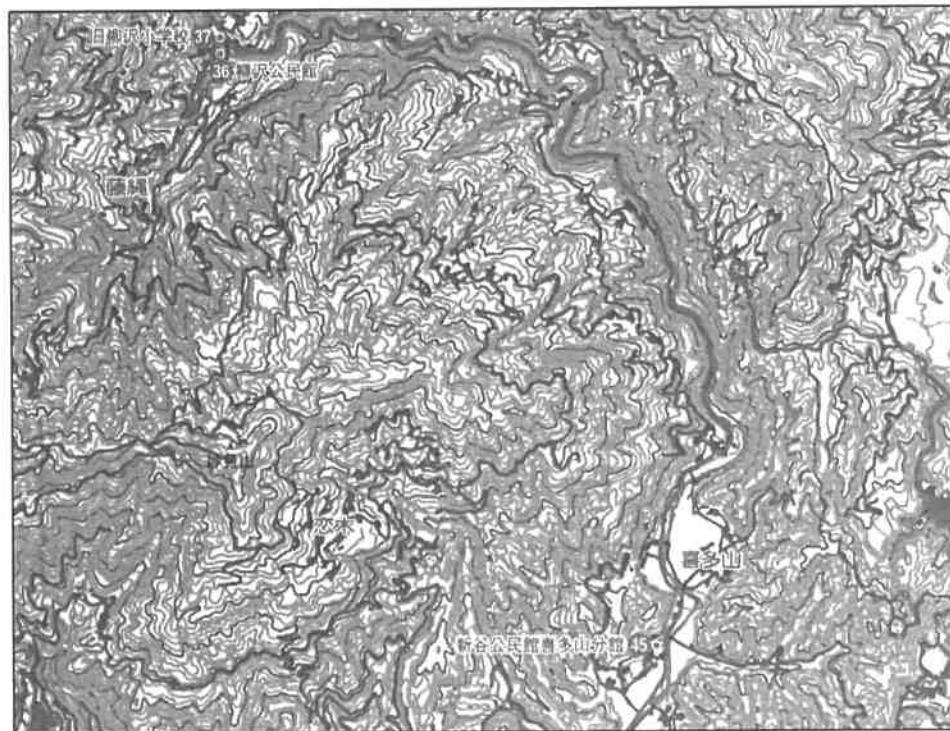
～新谷中心部周辺～



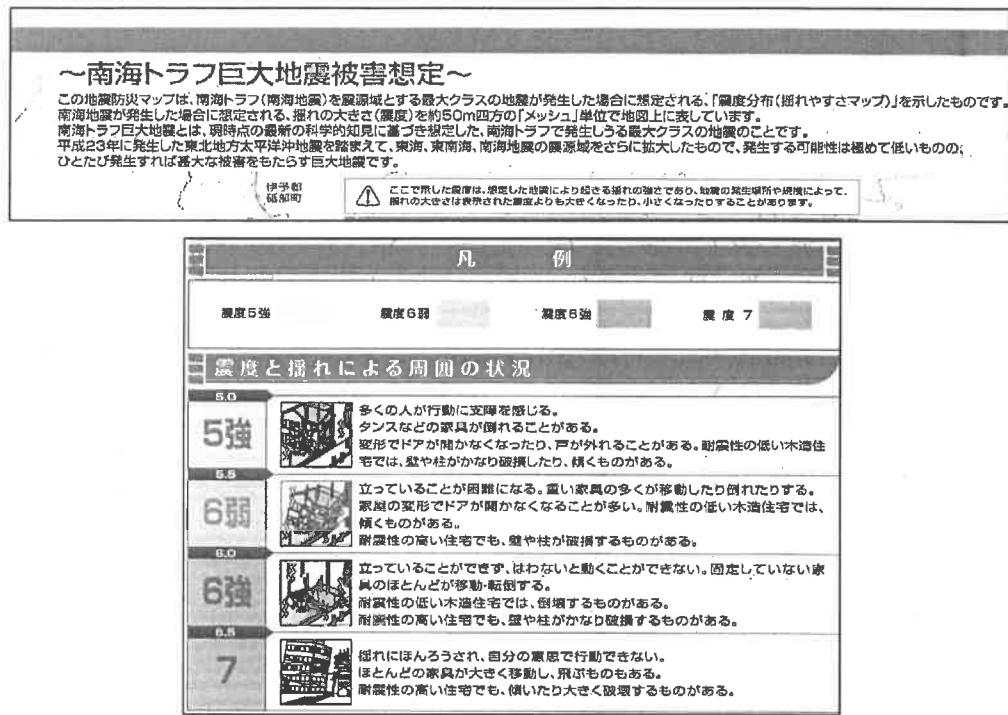
～ 喜多山周辺 ～



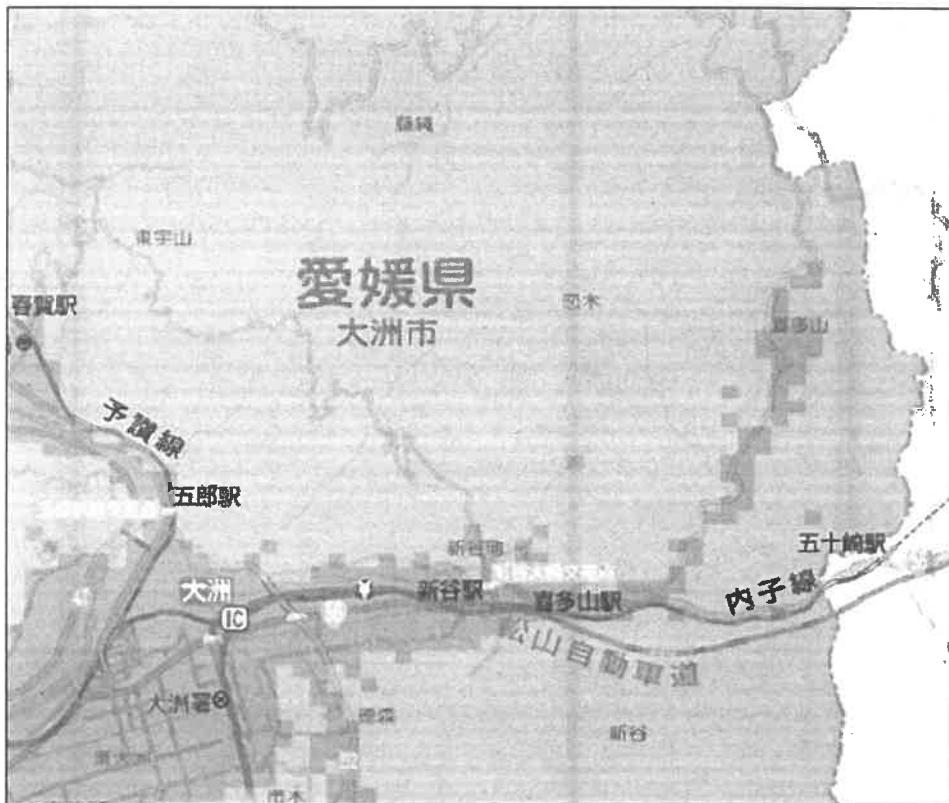
～ 恋木周辺 ～



### (3) 地震震度想定図



### ～新谷地区～



#### (4) 原子力災害避難区域図

避難ルート		避難ルート②			
一時集結所等から避難経由所までの経路は、伊方発電所からの風向等を考慮して、次の経路の中から最短(最速)の経路を選択し、防災行政無線等によりお伝えします。		なお、自家用車等で避難する場合は、燃料等の残量にご注意ください。			
避難ルート①:主要地方道大洲農浜線+国道378号+国道56号+県道23号→松山市		避難ルート④:国道56号+県道23号→松山市			
避難ルート③:高浜道路+国道33号→県道23号→松山市		避難ルート等に関する情報は、防災行政無線のほか、テレビ・ラジオ・広報車・市ホームページ・災害情報メール等の複数の伝達手段によりお伝えします。			
市民のみなさんは、情報に基づいて冷静に行動してください。		避難時に注意すること			
避難指示が出たら、次のことに注意して避難を行ってください。					
【戸締り】 ガスの元栓を閉め、ブレーカーを落とし、窓(カーテン、戸戸)やドアを閉め施錠してください。					
【服装】 帽子、マスク、長そで、長ズボン等を着用し、肌の露出を少なくしてください。また、放射性物質が付着した場合、着ていた衣類等を脱ぎ替える場合がありますので、ご注意ください。					
自主防災組織名		一次集結所 * 安定ヨウ素剤配布場所	自主防災組織名		
新谷小学校		新谷地区	新谷小学校		
① 豊南地区	大洲小学校	久米地区	三善地区		
② 久米地区	久米小学校	③ 豊北地区	大洲農業高等学校		
③ 豊北地区	大洲農業高等學校	④ 萩宮地区	喜多小学校		
④ 萩宮地区	喜多小学校	⑤ 五郎地区	源多小学校		
⑤ 五郎地区	源多小学校	⑥ 田口地区	大洲北中学校		
⑥ 田口地区	大洲北中学校	⑦ 平地区	平小学校		
⑦ 平地区	平小学校	⑧ 平野地区	平野小学校		
⑨ 南久米地区	南久米公民館	⑩ 菅東地区	肱東中学校		
⑪ 大川地区	旧大成小学校	⑫ 柳沢地区	柳沢小学校		
⑫ 柳沢地区	柳沢小学校	一次集結所 * 安定ヨウ素剤配布場所			
新谷地区		新谷地区			
三善地区		三善地区			
大洲農中学校		八多喜地区			
旧上須成小学校		上須成地区			
長浜小学校		長浜地区			
沖浦公民館		沖浦地区			
旧曾多瀬小学校		今坊地区			
旧櫛生小学校		櫛生・須沢地区			
出海公民館		出海地区			
旧大和小学校		大和地区			
旧員茂小学校		員茂地区			
白滝小学校		白滝地区			

～大洲地域～



#### 4 組織別活動項目

防災活動は、災害が起きる前と起きた後によって異なることから、活動項目を平常時と災害時の2つに分けて作成する。

平常時では、「災害は必ず起こる」という想定のもと、災害を減らすことを主目的としての活動項目とする。

災害時では、災害の種類・状況に応じて、「誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」を整理し、体制などを明確にする活動項目とする。

#### 5 平常時の活動項目

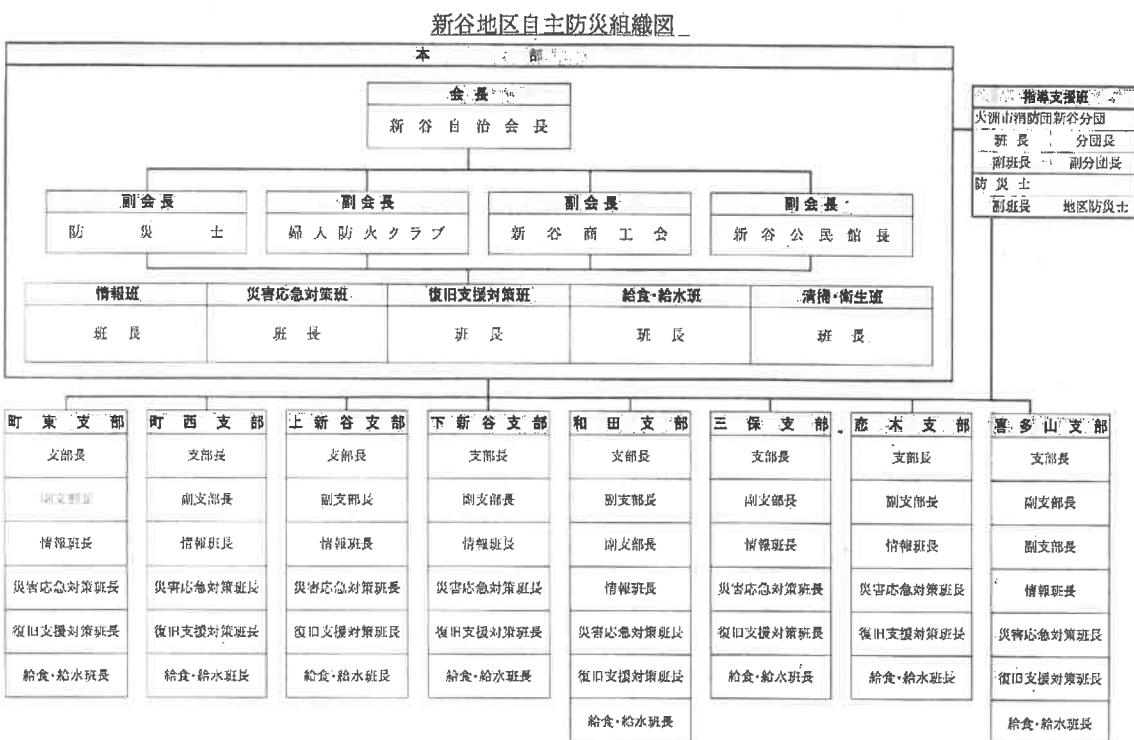
##### (1)組織の編成及び役割分担

災害時の活動体制を組織化し、役割分担を決定しておくことは、地区内の限られた人材で被害を最小化したり、被災者を救助したりする上で、大変重要なポイントとなる。

新谷地区自主防災組織を中心として、消防団、防災士、婦人防火クラブなどと連携した組織編成を行い、役割分担を決めておくこととする。

また、組織図については、隨時見直しを行い更新する。【資料編:資料1】

#### ◆ 新谷地区自主防災組織図



◆ 新谷地区組織別役割分担

組織体制	平常時の役割	災害時の役割
【災害応急対策班】 消火・救出	器具点検、訓練指導	初期消火活動、負傷者等の発見、救出・救護活動など(消防団連携)
【情報班】 避難誘導	避難経路の確認、危険箇所の確認など	住民避難の誘導、要援護者の避難支援など
【副会長】 連絡調整	地域団体・各班の連絡体制の確認など	被害状況の把握、避難状況の把握など
【復旧支援対策班】 避難所	避難所の確認、受け入れ態勢の確認、運営方法の訓練など	避難所の開設・受け入れ、備蓄等の配分、備品の貸し出しなど
【給食・給水班】 炊き出し	食材料の確保、個人備蓄の啓発など	食材料の搬入、炊き出しの実施、備蓄物資の配分など
【清掃・衛生班】 清掃衛生	避難所等の衛生用品の確認など	トイレの確保、防疫対策など

(2)防災知識の普及・啓発

① 防災知識の普及

災害時に被害を最小限に食い止めるためには、新谷地区住民全員が防災に関する正しい知識を持っている必要がある。そのために、自主防災組織が中心となり、あらゆる場面で住民に知識や情報を伝える機会を増やすように努める。

また、防災は生き抜くことが基本であり、地域住民の連携がなければ困難であることを認識し、その認識を住民一人ひとりが理解し、災害に強い地域に一步でも近づくことができるよう努める。

② 家庭内対策の推進

- ・家族間で安否確認手段後、災害時の行動の確認が大切
- ・非常用持ち出し品の準備
- ・避難場所、避難路の確認
- ・家族の緊急連絡カードの作成 など

(3)地域の災害危険の把握

日頃から地域に潜む危険箇所の把握は、災害に備える上で重要なことであり、情報を共有しておくことが必要である。(学校と連携し危険箇所マップの作成など)

#### (4)避難行動要支援者対策

災害における死者の内、高齢者の割合は、阪神・淡路大震災では54.1%・東日本大震災では66.1%となり、被災者の大半は高齢者であることから、災害時における高齢者や障がい者への支援対策は、重要な課題である。

そこで、地域内の避難行動要支援者を把握し、状況調査を行い、災害が起きた場合に避難する際の支援者等を予め依頼するなどの対策を講じる。

このような支援対策を実践する場合に、市の担当部局(社会福祉課・高齢福祉課・保健センターなど)との情報共有、民生委員・社会福祉協議会等との連絡、消防・警察等との連携などが重要なことであり、普段から訓練への参加や交流を深めておく必要がある。

#### (5)防災資機材などの備蓄

大規模災害時には、行政機関による救助・対応等が遅くなることが想定されることから、様々な災害を想定し、必要な資機材を備えておくことが必要となる。

今まで、コミュニティ助成事業及び大洲市自主防災活動補助金を利用し備品整備を行っているが、今後も計画的な整備を進める。

##### ◆ 今後整備が必要な資機材等

資機材名	目的
間仕切り	避難所生活をする場合、個人のプライバシー保護を要する。
敷マット	避難所生活をする場合、身体への影響を考慮する必要がある。
ブルーシート	多目的用途に使用できる。
延長コードリール	発電機とのセットとして必要である。

#### (6)備蓄物資の確保

災害の基本である「自分の身は自分で守ること」から、家庭における備蓄は7日分を備えることとなっており、その内最低、3日分は非常持出用として準備するものとして啓発に努める。

また、大規模災害時には、個人で備蓄を持ち出すことが困難な場合も想定されることから、地域による備蓄(アルファ米・非常用保存水)を計画的に整備していくこととする。

#### (7) 防災訓練

実際に災害に直面したとき、適切な行動をとったり、判断をしたりすることは難しく、万が一の事態に遭遇しても落ち着いて行動できるように、繰り返し訓練することが必要である。

そこで新谷地区は、矢落川流域にあることや、急峻な山間部を有し広範囲に33地区があり、災害を想定したうえで、それぞれの地域の支部長を中心に、訓練の検討・実施をする。

通常の訓練(①避難訓練 ②消火訓練 ③救出救護訓練 ④炊き出し訓練 ⑤情報伝達訓練)以外にも、学校や関係機関と連携した訓練や興味をもって参加できるような訓練(図上訓練、避難所受け入れ訓練など)を行うこととする。

#### (8) 人材育成

「災害は忘れたころにやってくる」と言わされており、明日起きるかもしれない。10年後、50年後かもしれないことから、災害に対する備えや訓練には終わりがなく、継続することで地域の防災力を高め、持続していくことが大変重要である。

そこで、小・中学生などの防災教育、学校と連携した防災訓練、防災士などの資格取得、研修・講座の受講など、地域の人材育成に努める。【資料編:資料3】

### 6 災害時の活動項目

災害時の組織体制(班体制)に応じた役割分担により、連携・協力しながら、次の項目を中心活動する。

#### (1) 情報収集・伝達活動

- ① 予め連絡網を定め、避難情報や安否確認等を迅速に行えるようにする。
- ② 気象情報・行政からの情報等を収集し、必要に応じて地区住民に速やかに伝達する。
- ③ 消防団や住民からの被災状況等を収集する。
- ④ 各種情報を精査のうえ、防災無線放送や自治会グループLINEを活用して周知する。

#### (2) 避難誘導活動

行政からの「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」「避難指示(緊急)」の発令、気象庁からの「特別警報」や土砂災害の事前兆候などの情報による避難行動を開始する場合、関係機関と協議し、避難者が安全に避難できるよう、避難路の危険箇所などにおける誘導を行う。

#### (3) 避難行動要支援者の避難支援

- ① 災害状況・被災地域及び被災する恐れのある地域などの情報を入手した場合、避難行動要支援者対策で決定している避難支援者に連絡する。
- ② 地区住民から避難に関する支援・協力等の要望があった場合、避難誘導班等と連携して対応する。
- ③ 避難行動要支援者等の安否について、避難支援者や緊急連絡網等を活用して確認する。

#### (4) 救出・救護活動

- ① 情報収集活動と連携し、災害地域及び災害の恐れのある地域等の見回り等警戒に努める。

- ② 被災情報や被災家屋・被災者等を発見した場合は、現場周辺状況を確認し、安全の確保をした上で、救出等の活動を行う。

(5) 出火防止・初期消火活動

- ① 各家庭において、地震等により避難する場合、ガスなどの元栓を締めるなどの出火防止に努める。
- ② 火災が起きた場合、初期消火活動を協力して行うこととする。

(6) 避難所開設・運営

- ① 避難所の開設は、市職員が配置され開設することになっているが、大規模災害等により市職員の配置が遅れるなどの事態も想定し、予め定められた地区住民が、避難所の安全(外観・内観の目視)を確認し、開設する。
- ② 避難住民の健康状態の確認をするとともに、避難者台帳を整備し、安否確認情報や避難者状況の報告に活用する。
- ③ 避難者の状況や数は、備蓄物資の配布等にも必要なため、各班で情報の共有に努める。
- ④ 被害の状況により、避難所生活が長期化していくことも考慮し、避難所の運営は、できる限り避難住民が行えるように、リーダーを定め、役割分担等を行うようとする。

(7) 炊き出し等

- ① 発災当初は、市の備蓄・地域の備蓄等を配布し、生命の維持に努める。(配布の際は、食物アレルギー等に注意すること)
- ② 翌日以降は、予め地域における米や野菜の提供者を決めておき、食料の確保を行い、炊き出し班による配給をできる限り行うようとする。  
(その際、提供を受けた食糧数と提供者を記録しておくこと。)
- ③ 炊き出し班のみが従事することなく、避難住民を含めて、ローテーション表等を作成し、一人当たりの負担を軽減することとする。

## 7 避難計画書

### (1) 自主防災組織の概要

(令和元年12月31日現在)

本部名称	災害時拠点	構成世帯数	構成人員	備考
新谷地区 自主防災組織	大洲市農村環境 改善センター	1,477	3,358	33地区

本部名称	災害時拠点	構成 世帯数	構成 人員	地 区	市立集会所 (地区集会所)
町東支部	川東集会所	175	411	町1番、町2番 川東1、川東2、川東3	川東集会所 (町1番集会所) (ふれあい集会所)
町西支部	吉町集会所	187	476	町3番、町4番 古町、川西	古町集会所 (ふれあい集会所) (愛宕集会所)
上新谷支部	田合集会所	274	602	惣谷、田合 山口、二軒茶屋	惣谷集会所 田合集会所 山口集会所 二軒茶屋集会所
下新谷支部	上組集会所	332	773	小貝、都、中組、上組 東松ヶ花	小貝集会所 都集会所 <u>上組集会所</u> (中組集会所)
和田支部	大洲福祉会館	303	658	和田1、和田2 西和田東、西和田西 城山、神南	和田集会所 神南集会所
三保支部	大久保集会所	44	93	大久保、中富久保	大久保集会所 中久保集会所 富久保集会所
恋木支部	恋木2集会所	44	79	恋木1、恋木2、恋木3	恋木2集会所 恋木東集会所
喜多山支部	喜多山分館	118	266	立山、麓 喜多山中組、喜多山下組	立山集会所 中組集会所 下組集会所

(2) 避難場所、避難所の概要

(平成31年4月1日現在)

【大洲市指定緊急避難場所】

No.	施設名	所在地	電話	想定収容人数
1	新谷小学校 運動場	新谷甲 190-2	25-0803	8, 000
2	新谷中学校 運動場	新谷甲 260-1	25-0056	21, 400
3	学校法人帝京科学大学 帝京第五高等学校 運動場	新谷甲 233	25-0511	18, 200
4	新谷公園	新谷町		3, 600
5	稲荷山公園	新谷		4, 400
計			5施設	55, 600

【大洲市指定避難所】

No.	施設名	所在地	電話	想定収容人数
1	新谷公民館 (大洲市農村環境改善センター)	新谷乙 1507-3	25-0024	230
2	新谷公民館 喜多山分館	喜多山乙 281-2	—	70
3	新谷小学校	新谷甲 190-2	25-0803	620
4	新谷中学校	新谷甲 260-1	25-0056	600
5	大洲福祉会館	新谷乙 688-1	25-0947	40
6	学校法人帝京科学大学 帝京第五高等学校	新谷甲 233	25-0511	3, 200
計			6施設	4, 760

【福祉避難所】 ※大洲地域

No.	施設名	所在地	電話	想定収容人数
1	大洲市総合福祉センター	東大洲 270-1	23-0294	63
2	特別養護老人ホーム とみす寮	大洲 810-1	23-0210	16
3	大洲愛育ホーム	東大洲 270-1	23-2347	46
4	大洲学園	市木 1005-1	25-2025	34
5	養護老人ホーム 清和園	市木 1218	25-5336	22
6	障害者支援施設 大洲育成園	市木 1215	25-5251	47
7	放課後デイサービス あゆむ	東大洲 306	50-8033	45
8	障害者支援施設 大洲ホーム	春賀甲 1688	26-1216	27
9	老人保健施設 フレンド	東大洲 39	23-5100	100
10	特別養護老人ホーム 希望ヶ丘荘	菅田町菅田 丙 495-34	25-3101	13
11	特別養護老人ホーム 希望ヶ丘荘アネックス	菅田町菅田 丙 495-34	25-3101	63
12	介護老人保健施設 ひまわり	徳森 1508-1	25-2713	15
13	特別養護老人ホーム 札掛の里	野佐来 479	23-4351	25
計			13施設	516

## 8 災害時連絡先一覧

【資料編:資料2】



※ 非常事態が発生した場合、各支部長は自主防災事務局(25-0024)まで状況を報告してください。

## 9 防災倉庫備蓄物及び備品

No.	防災倉庫設置場所	備蓄物・備品
1	新谷公民館	<p>【備蓄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水</li> <li>・アルファ米</li> <li>・カンパン</li> </ul>
2	新谷小学校	
3	新谷中学校	<p>【備品】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電機</li> <li>・投光器</li> <li>・携行缶</li> <li>・コードリール</li> <li>・毛布</li> <li>・給配水用ポリタンク</li> </ul>
4	大洲福祉会館	
5	喜多山分館	

## 10 災害情報の収集について

No.	検索先	アドレス
	大洲市ホームページ	<a href="http://www.city.ozu.ehime.jp/">http://www.city.ozu.ehime.jp/</a>
◆「大洲市災害情報メール」配信サービス◆		
※あらかじめ登録いただいた方に災害情報等を送信するサービス。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報等とは、防災行政無線や広報車で放送する「避難準備・高齢者等避難開始情報」などの避難情報や、避難所開設情報などです。</li> <li>・情報利用料は無料ですが、通信料は自己負担です。</li> </ul>		
<b>方法1 指定のメールアドレスへ空メールを送信して登録</b>		
<ol style="list-style-type: none"> <li>① <a href="mailto:ozubosai@yb74.asp.cuenote.jp">ozubosai@yb74.asp.cuenote.jp</a> へ空メールを送信します。</li> <li>② 返信された仮登録メールに記載されたURLにアクセスします。</li> <li>③ 登録フォームに氏名を入力し、「登録」ボタンをクリックします。</li> <li>④ 確認画面が表示されるので、再度「登録」ボタンをクリックします。</li> <li>⑤ 以上で登録は完了です。登録完了メールが届くので、ご確認ください。</li> </ol> <p>※完了メールには、内容変更・削除を行う為の初期パスワードが記載されています。</p>		
<b>方法2 インターネットから登録</b>		
<ol style="list-style-type: none"> <li>① インターネットから指定するアドレスに接続します。 (<a href="https://yb74.asp.cuenote.jp/myprofile/regist/gRbTT3bggb3R3TT3">https://yb74.asp.cuenote.jp/myprofile/regist/gRbTT3bggb3R3TT3</a>)</li> <li>② 登録フォームに、メールアドレスと氏名を入力し、登録ボタンをクリックします。</li> <li>③ 確認画面が表示されるので、再度「登録」ボタンをクリックします。</li> <li>④ 返信された仮登録メールに記載されたURLにアクセスし、本登録してください。</li> <li>⑤ 以上で、登録は完了です。登録完了メールが届くので、ご確認ください。</li> </ol> <p>※完了メールには、内容変更・削除を行う為の初期パスワードが記載されています。</p>		
◆「防災放送アプリ」の運用◆		
※避難情報などの災害に関する情報を、より確実に市民の皆様に伝達するため、スマートフォンアプリに災害時の緊急情報を伝えるサービス。		
<b>方法 コスモキャストアプリを検索</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末がiOSの場合はApp Storeから、Androidの場合はGoogle Playから、「コスモキャスト」と検索して、「CosmoCast」アプリをダウンロード。</li> </ul>		
2	愛媛県ホームページ	<a href="https://www.pref.ehime.jp/">https://www.pref.ehime.jp/</a>
3	愛媛県 河川・砂防情報システム	<a href="http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/">http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/</a>
4	えひめの防災・危機管理	<a href="http://ehime.force.com/">http://ehime.force.com/</a>
5	ひめシェルター（愛媛県防災アプリ）～スマホで情報を取得できる愛媛県公式アプリ～ ◆端末がiOSの場合はApp Storeから、Androidの場合はGoogle Playから、「ひめシェルター」と検索して「愛媛県避難支援アプリひめシェルター」アプリをダウンロード。	
6	国土交通省 「川の防災情報」	<a href="https://www.river.go.jp">https://www.river.go.jp</a>
7	気象庁ホームページ	<a href="http://www.jma.go.jp">http://www.jma.go.jp</a>

## 11 新谷地区内における災害情報等の提供について

### ～新谷自治会(分館別)グループライン～

#### 新谷自治会『LINE(ライン)』の活用について

##### 【趣旨】

平成30年7月豪雨から復旧・復興に向かう今、新谷地区的皆さまへの情報伝達の一つの手段として、現在、急激に普及を示している携帯アプリの「LINE」を活用し、災害情報のみならず、自治会としてお知らせしたい情報を広範囲に発信するものである。

なお、これは地域住民の皆さまに情報を提供するものであって、個人様からの問い合わせ等に対し返信(回答)したりすることはありませんので、ご理解をお願いいたします。

#### ～登録方法～

【注】LINEアプリのインストールが必須

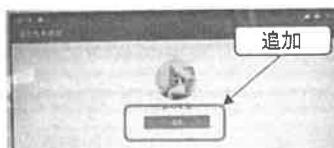
手順

① ホーム(友だち) ⇒ 友だち追加

② QRコード(コードリーダー起動)



③ 画面を下記QRコードへ(自動認証) ⇒ 追加(登録)



④ 新谷自治会LINEに送信

【必須】(例) 町4番区の亀岡佳章です。

新谷自治会LINEグループへ『招待』

新谷自治会LINEグループに『参加』

住民の皆さま

新谷自治会

【お問い合わせ先】新谷自治会事務局 25-0024(新谷連絡所)

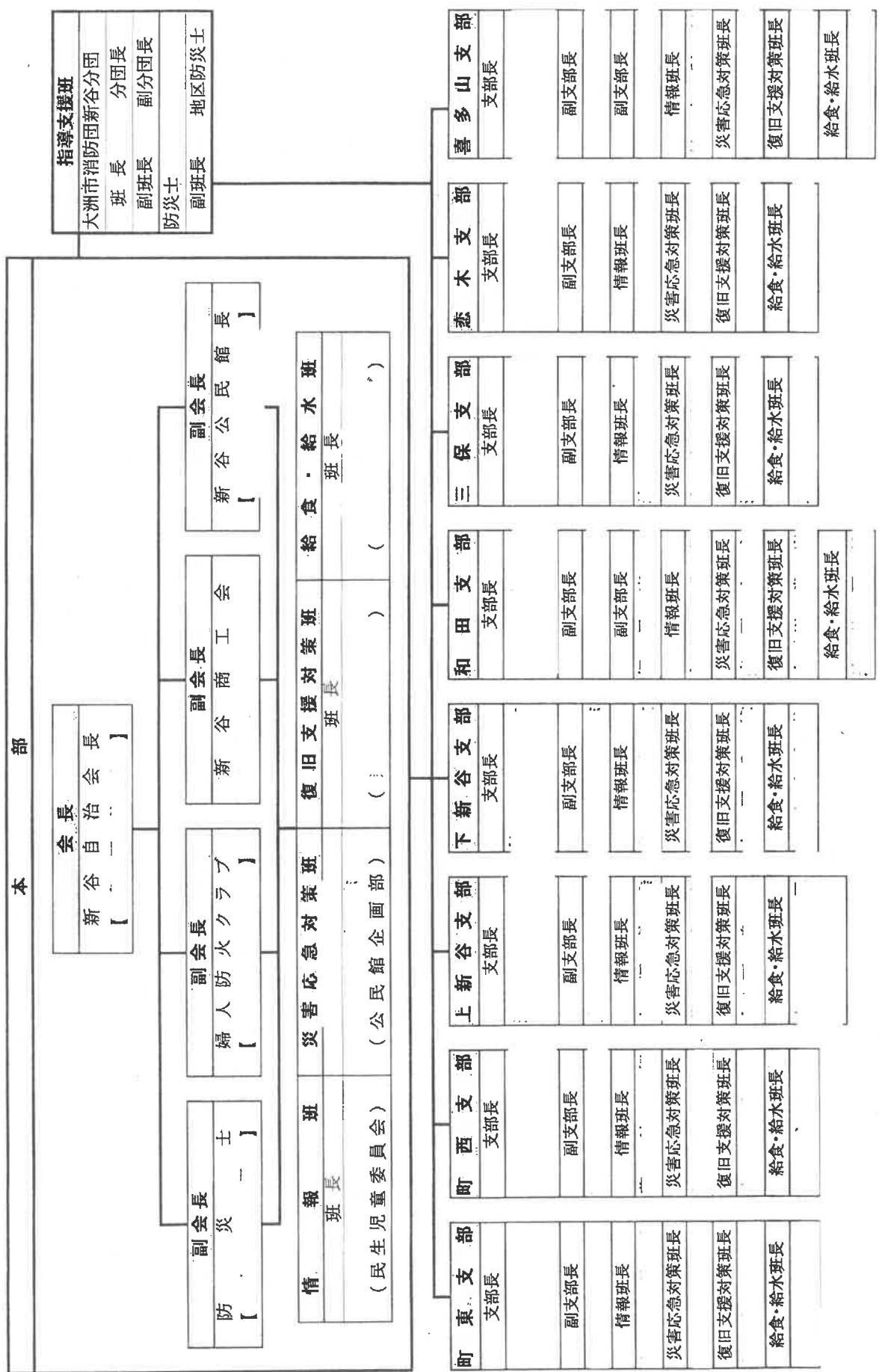
# 資料

資料 1 令和 2 年度 新谷地区自主防災組織 組織図

資料 2 令和 2 年度 新谷地区自主防災組織 連絡先一覧

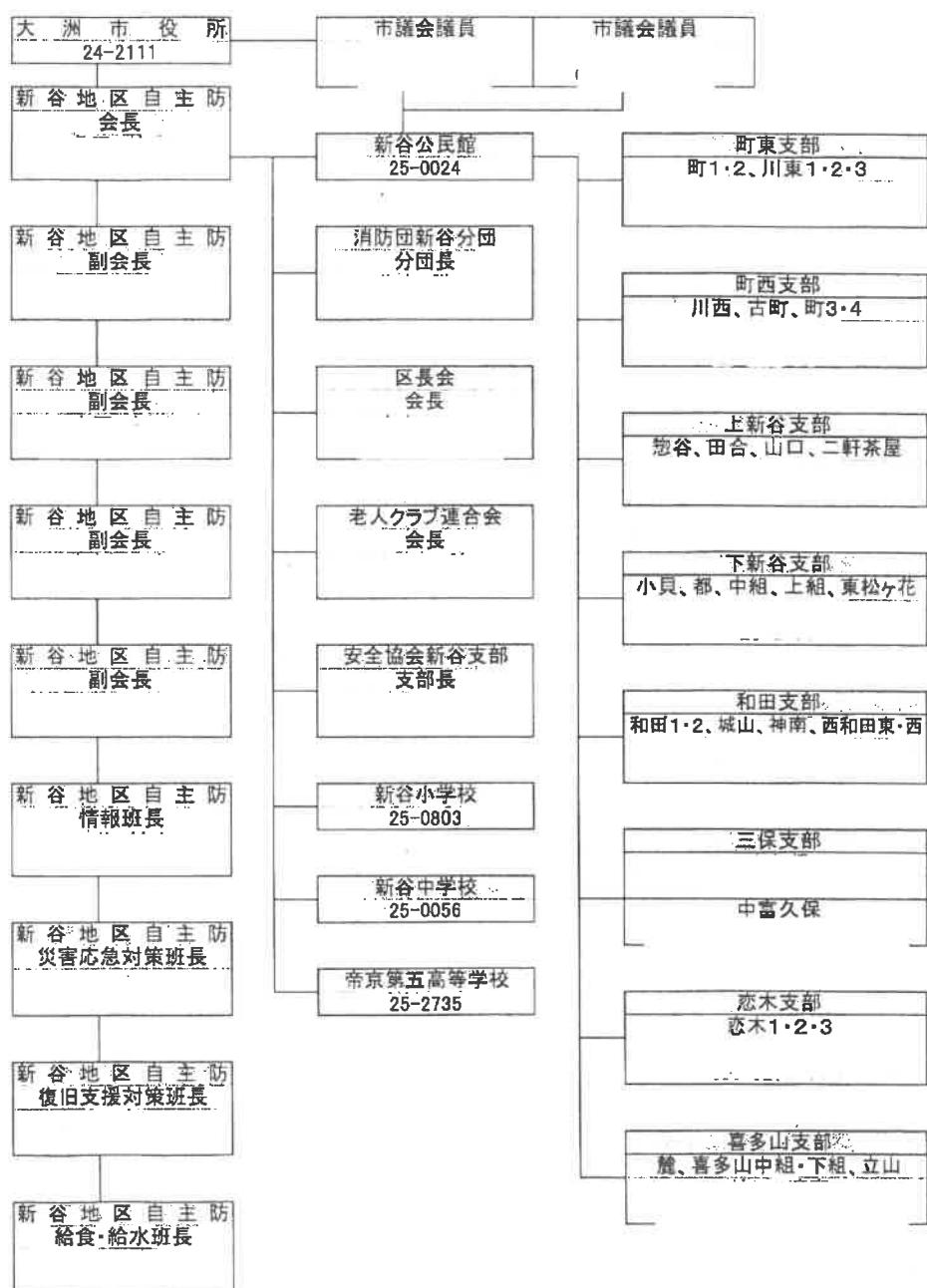
資料 3 防災士資格取得者リスト

令和2年度 新谷地区自主防災組織図



【資料2】

令和2年度 新谷地区自主防災組織 連絡先一覧



※ 非常事態が発生した場合、各支部長は自主防事務局(25-0024)まで状況を報告してください。

【資料3】

防災士資格取得者リスト

※大洲市在住

No.	氏名	性別	所属
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			